

## 法人口座を開設するお客さまへ

最近、新聞・テレビなどで報道されておりますように、法人名義口座を悪用した詐欺等の犯罪が多く発生し、社会的にも大きな問題になっています。このような現状を踏まえ、警察庁は各金融機関に対して口座開設手続きを厳格化するよう要請しています。

当金庫では、金融犯罪を未然に防止し、正当な金融サービスを提供させていただくために、法人のお客さまの口座開設時には下記の「公的書類」をご提示いただき、ご提示いただいた書類に基づき事業内容等についてご確認させていただきます。

お客さまには、お手数をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### ご確認させていただく公的書類（以下の全てが必要です）

- ① 法人の履歴事項全部証明書（原本）発行後6ヶ月以内
- ② 法人の実質的支配者を確認できる書類（定款、決算書等）
- ③ 法人の実質的支配者の「公的な本人確認資料」
- ④ ご来店いただく方の「公的な本人確認資料」
- ⑤ 手続きに来店される方が法人に代わって取引を行うことを確認する書類（委任状等）

来店される方が法人の代表権を持たれていない場合に「来店される方が法人から口座開設を委任されていること」を確認させていただきます。

※ 上記のご提出いただいた書類は写しをとり保管させていただきます。

### 留意事項

ご提出いただいた書類について内容を確認させていただくために、口座開設には数日間（約1週間から10日程度）かかります。

また、必要に応じて追加で書類の提示をお願いしたり、総合的判断により口座開設をお断りする場合もございますのでご了承ください。

※ご不明な点は、窓口までお問い合わせください。



横浜信用金庫